

2026年8月31日

お客様各位

株式会社PR TIMES

Jootoサービス終了に伴う返金・契約更新 およびサービス移行支援に関するご案内

平素よりJootoをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026年8月6日にお知らせいたしましたとおり、Jootoは2027年7月31日をもって、サービスの提供を終了いたします。日々の業務でJootoをご利用いただいている中、このようなご案内を差し上げることとなり、改めて深くお詫び申し上げます。

当社では、サービス終了に伴うお客様のご負担を少しでも軽減できるよう、年額契約の返金対応およびサービス終了まで継続してご利用いただくための契約更新対応を行います。あわせて、これまでJootoで管理されてきた業務やデータを次の環境へ円滑に引き継いでいただけるよう、データの取り出し・移行に向けた機能対応、移行に必要な情報の提供、各サービス提供会社等と連携した移行支援を行います。

年額契約の返金および今後の契約更新方法、サービス移行支援の内容について、以下のとおりご案内いたします。

1. 年額契約の返金について

Jooto利用規約第17条第4項では、当社の都合により本サービスの提供を終了した場合、既に受領した利用料金のうち、サービス終了日以後の期間に相当する金額を返金することを定めています。なお、本ご案内における、サービス終了日を待たない途中解約時の返金は、同条に定める当社都合による終了時の返金に加えて、当社が独自に行う任意の対応です。

利用規約: <https://www.jooto.com/terms/>

今回のサービス終了にあたっては、利用規約に定めるサービス終了日以後の期間に加え、移行先サービスへの切り替え等のために**2027年7月31日**のサービス終了を待たずに年額契約を途中解約される場合についても、返金申請フォームで指定された解約希望時期に応じて本ご案内に定める方法により返金いたします。

また、年額契約に付随してお支払いいただいた初期費用、導入支援費用、API連携支援費用等についても、以下に定める条件に基づき返金いたします。

本ご案内における「解約」とは年額契約を終了することをいい、契約期間満了前に解約することを「途中解約」といいます。Jootoでは、プロジェクト、タスク、メンバー等をまとめて管理する利用単位を「組織」と呼びます。本返金対応では、返金申請フォームで指定された解約希望時期に基づき、原則として当社が年額契約を解約し、ご契約対象の組織を無料プランへ変更します。詳細は「6. 返金のお手続きについて」をご確認ください。

※ 本返金対応は、2026年8月6日以降に解約された年額契約を対象とし、月額契約は本返金対応の対象外です。

月額契約については、サービス終了日まで、各月のご契約期間にわたり安心してJootoをご利用いただけるよう、引き続きサービス品質およびセキュリティの維持に努めてまいります。

2. 返金額の算定方法

年額契約の利用料金の税抜金額を12で除して1か月あたりの金額を算出し、1円未満の端数を切り上げたうえで、返金対象月数を乗じて税抜返金額を算出します。

$$\text{税抜返金額} = (\text{年額契約の利用料金} \div 12 \times 1\text{円未満切り上げ}) \times \text{返金対象月数}$$

返金対象月数は、解約により未利用となる期間のうち、各暦月の1日から末日までの全期間が未利用となる月の数とします(計算例後述)。

なお、年額契約の途中でライセンスを追加するなど、12か月に満たない期間分の料金をお支払いいただいている場合は、その料金の対象となった月数に応じて返金額を算出します。

◆2026年9月分の特例について

今回の返金申請の受付開始日が**2026年8月31日**となることを踏まえ、お客様の解約手続きに必要な期間を考慮し、**2026年9月1日から9月15日**までに解約を希望される場合についても、特例として**2026年9月分**を1か月分の返金対象として取り扱います。

本特例の適用を受けるためには、**2026年9月15日**までに返金申請フォームからお申し込みいただき、フォームの「**無料プランへの変更希望月**」で「**2026年9月15日までに変更**」を選択していただく必要があります。

本特例は日割り計算による返金を行うものではなく、2026年9月分を1か月分として返金対象月数に加算するものです。なお、本特例は、**2026年9月**が当該年額契約の契約期間に含まれる場合に限り適用します。

※ 2026年9月16日以降の解約を希望される場合、2026年9月分は返金対象に含まれません。

◆消費税の算定について

年額契約の利用料金および第4項に定める対象費用について、それぞれ税抜返金額を算出し、その合計額に消費税を加算します。

消費税額は、税抜返金額の合計に適用される消費税率を乗じ、1円未満の端数を切り上げて算出します。

$$\text{最終的な返金額} = \text{税抜返金額の合計} + \text{消費税額}$$

ただし、各項目について算出した税抜返金額は、当該項目について実際にお支払いいただいた税抜金額を上限とします。

※ 実際の返金対象月数および返金額は、ご契約内容と返金額算定上の解約日を当社にて確認し、確定します。

3. 返金対象月数 早見表

上記の算定方法による返金対象月数を簡単にご確認いただけるよう、年額契約開始月と解約時期ごとにまとめています。

縦軸の「年額契約開始月」と横軸の「解約時期」が交差する欄に、返金対象月数を記載しています。

＼ 解約月 契約開始月	～2026年 9月15日	2026年9月 16～30日	2026年 10月	2026年 11月	2026年 12月	2027年 1月	2027年 2月	2027年 3月	2027年 4月	2027年 5月	2027年 6月	2027年 7月
2025年9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2025年10月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2025年11月	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2025年12月	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2026年1月	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
2026年2月	5	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0
2026年3月	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0
2026年4月	7	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0	0
2026年5月	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0
2026年6月	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0	0
2026年7月	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0
2026年8月	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
2026年9月	-	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※ 表中の数字は、上記の算定方法に基づく返金対象月数です。

※ 表中の数字が0の場合、年額契約利用料金の返金はありません。

※ 「2026年9月分の特例」の条件を満たした場合は、2026年9月分についても1か月分の返金対象とします。

4. 初期費用、導入支援費用等の返金について

年額契約に付随して、お客様が当社に対してお支払いいただいた初期費用、導入支援費用、API連携支援費用その他これらに類する費用（以下、「初期費用等」といいます）がある場合で、サービス終了に伴う途中解約により、当該初期費用等に紐づく年額契約が満了前に終了するときは、上記「2. 返金額の算定方法」に準じて算出した金額を限度として、当該初期費用等についても返金いたします。

返金額は、対象となる費用ごとの税抜金額を12で除して1か月あたりの金額を算出し、1円未満の端数を切り上げたうえで、当該費用に紐づく年額契約と同じ返金対象月数を乗じて算出します。

$$\text{税抜返金額} = (\text{対象となる費用} \div 12 \text{ ※1円未満切り上げ}) \times \text{返金対象月数}$$

なお、当該費用に紐づく年額契約が既に満了している場合は、初期費用、導入支援費用、API連携支援費用等の返金対象とはなりません。

例えば、2025年8月1日から2026年7月31日までの年額契約に際して導入支援費用をお支払いいただき、その後、年額契約を更新されている場合、導入支援費用に紐づく当初の年額契約は既に満了しています。そのため、更新後の年額契約を途中解約した場合であっても、当該導入支援費用は返金対象となりません。

5. 返金額の計算例

以下の契約について、返金申請フォームの「無料プランへの変更希望月」で「**2026年11月末日**」を希望月とした場合

- 年額契約期間:2026年4月15日から2027年4月14日まで
- 無料プランへの変更希望月:2026年11月末日
- 返金対象となる暦月:2026年12月から2027年3月まで
- 返金対象月数:4か月

この場合、上記の算定方法による返金対象月数は**4**か月です。
各費用の返金対象月数分の金額を算出した後、消費税を加算して算出します。

項目	お支払い金額	1か月あたりの金額	返金額
年額契約の利用料金	294,000円	24,500円	98,000円
初期費用	50,000円	4,167円	16,668円
API連携支援費用	200,000円	16,667円	66,668円
小計			181,336円
消費税			18,134円
合計			199,470円

※ 1か月あたりの金額は、それぞれの税抜金額を12で除し、1円未満の端数を切り上げて算出します。

上記の場合、税抜の返金額は合計 **181,336円** です。これに消費税10%を加算します。
したがって、この場合の返金額は**199,470円**(税込)となります。

6. 返金のお手続きについて

返金を希望されるお客様は、お支払い方法に応じた返金申請フォームよりお申し込みください。
返金申請フォームの「無料プランへの変更希望月」で、解約を希望される時期を選択していただきます。

ご入力いただいた解約希望時期およびご契約内容を当社にて確認のうえ、当社が年額契約を解約し、ご契約対象の組織を無料プランへ変更します。返金申請後、お客様ご自身でJooto上の解約手続きを行っていただく必要はありません。

返金額算定上の解約日は、フォームで選択された解約希望時期に基づき、当社にて確定します。解約希望時期として返金申請日より前の日を指定することはできません。返金申請前にお客様ご自身で無料プランへの変更または組織の削除を行った場合も、その実施日に遡って返金することはできません。

当社は、原則としてフォームで選択された解約希望時期に準じて無料プランへの変更を行い、当該時期以降に年額契約の更新または追加請求が発生しないよう対応します。当社による変更処理が解約希望時期より後になった場合も、当社の処理の遅れを理由として返金額が減額されたり、当該時期以降の利用料金が追加で発生したりすることはありません。

当社による変更処理を待たずに有料プランの利用を終了したい場合は、返金申請後、お客様ご自身で無料プランへの変更または組織の削除を行っていただくことも可能です。ただし、この場合も、返金額はフォームで選択された解約希望時期を基準に算定します。組織を削除すると、当該組織に保存されているプロジェクトやタスク等のデータも削除されますので、必要なデータの移行または保存を事前に完了してください。

(1) クレジットカード払いの場合

以下の返金申請フォームよりお申し込みください。
<クレジットカード払いのお客様向け返金申請フォーム>
<https://tayori.com/f/jooto-refund-credit/>

(2) 請求書払いの場合

以下の返金申請フォームよりお申し込みください。
<請求書払いのお客様向け返金申請フォーム>
<https://tayori.com/f/jooto-refund-bank/>

(3) 解約後の組織およびデータについて

解約に伴う無料プランへの変更時点では、組織および保存されているデータは削除されず、無料プランの範囲内で引き続きご利用いただけます。ただし、組織への参加日時が最も古い管理者1名を除くメンバーは閲覧者権限となり、各タスクに設定されている担当者は解除されます。

なお、無料プランへの変更後も、**2027年7月31日**のサービス終了に伴い、Jooto上に保存されているデータは削除されます。それまでに必要なデータの移行または保存をお願いいたします。

(4) 返金時期について

返金申請フォームで選択された解約希望時期およびご契約内容を当社にて確認したうえで、返金額算定上の解約日、返金対象月数および最終的な返金額を確定します。

返金は、確定した解約日の翌月末日までに、返金申請フォームにご入力いただいた指定口座へお振り込みします。

お振り込みの際には、ご申請者のメールアドレス宛に、最終的な返金額およびその明細をご案内いたします。

7. 2026年9月以降の年額契約の更新について

Jootoは2027年7月31日をもってサービスの提供を終了するため、**2026年9月**以降に更新日を迎える年額契約については、更新後の契約期間満了までサービスを提供することができません。

そのため、2026年9月以降は年額契約としての更新を行わず、サービス終了日まで引き続きJootoのご利用を希望されるお客様には、年額契約の更新時に月額契約へ切り替えてご利用いただけるよう対応いたします。

月額契約への切り替え後も、お客様の利用料金のご負担が増えないよう、通常の月額契約の料金ではなく、年額契約相当の割引を適用した以下の料金でご提供します。

プラン	1ライセンスあたりの月額利用料金(税抜)
ビジネスプラン	980円
スタータープラン	416円

※ 本対応および上記料金は、現在年額契約をご利用中のお客様を対象とします。

※ 月額契約への切り替え後も、Jootoのサービス提供は2027年7月31日をもって終了します。

(1) クレジットカード払いの場合

クレジットカード払いについては、年額契約から月額契約へ切り替えるためのシステム改修を、**2026年9月上旬**に実施する予定です。

システム改修の完了後に年額契約の更新日を迎えるお客様については、年額契約を自動更新せず、契約更新日をもって自動的に月額契約へ切り替えます。

月額契約への切り替え後は、上記の年額契約相当の割引料金を適用します。
お客様ご自身で契約変更のお手続きを行っていただく必要はありません。

2026年9月以降は年額契約としての更新を行わないため、月額契約への切り替えを希望されない場合は、現在の年額契約の契約期間満了までに、お客様ご自身で無料プランへの変更手続きを行ってください。

なお、**2026年9月1日**からシステム改修の完了までの間に、お客様ご自身で年額契約から月額契約へ切り替えられた場合についても、システム改修の完了後に当社にてご契約状況を確認し、2026年9月1日以降のご利用料金に遡って、上記の年額契約相当の割引料金を適用します。

(2)請求書払いの場合

請求書払いについても、**2026年9月以降は年額契約の更新を行いません。**

サービス終了日まで引き続きJootoのご利用を希望される場合は、年額契約の更新に代えて、上記の年額契約相当の割引料金を適用した月額契約へ切り替えていただきます。

契約形態の変更に伴い、当社から対象となるお客様へ順次ご案内します。お手数をおかけいたしますが、当社からお送りする発注書をご確認のうえ、月額契約の締結手続きをお願いいたします。

なお、月額契約への切り替えを行わない場合は、現在の年額契約の契約期間満了をもって、**Jootoの有料契約を終了いたします。**

いずれのお支払い方法についても、年額契約から月額契約へ契約形態は変更となりますが、サービス終了日までは年額契約相当の割引料金でご利用いただけます。切り替え方法や適用料金等についてご不明な点がある場合は、Jootoサポートまでお問い合わせください。

8. サービス移行支援に関するご案内

当社は、2026年8月6日に公表したサービス終了に関するお知らせにおいて、サービス提供終了日までのサービス品質およびセキュリティの維持に加え、データの出力・移行を含む必要な対応に責任を持って取り組むことをご案内しました。

これまでJootoで管理されてきた業務やデータを、次の環境へできる限り円滑に引き継いでいただけるよう、当社では以下の支援を行います。

【サービス移行に関する情報のご案内】

Jootoから次の環境への移行を進めていただくために必要な情報をまとめた「サービス移行に関するご案内ページ」を公開しました。

同ページでは、Jootoに登録したデータの取り出しや移行を進めやすくするために当社が予定している機能対応に加え、移行先としてご検討いただける各サービスの特徴、Jootoからの移行支援の有無、各サービスへのお問い合わせ窓口などをご案内しています。

サービス移行に関するご案内ページ: <https://www.jooto.com/service-migration/>

また、2026年8月31日時点では、以下のサービスについて、各サービス提供会社または支援会社と連携し、Jootoからの移行に関する支援をご案内できる体制を整えています。

- Backlog
- Asana
- スーツアップ
- CrewWorks

移行対象となるデータ、移行方法、支援内容、対象条件、提供時期、費用および申込方法等は、サービスごとに異なります。最新の情報および詳細については、「サービス移行に関するご案内ページ」ならびに各サービス提供会社のご案内をご確認ください。

【当社が行う移行支援】

- Jootoから出力できるデータおよび出力方法のご案内
- データの取り出しや移行を進めやすくするための機能対応
- 移行に関する情報をまとめた「サービス移行に関するご案内ページ」の開設
- 移行先サービス提供会社または支援会社の相談窓口のご案内、およびお取次ぎ
- 移行に必要なJootoの仕様およびデータ構造に関する情報のご提供
- Jootoからのデータ出力に関するご質問への回答
- ご契約内容やご利用状況に応じた、移行計画に関する確認事項・留意点の共有

お客様から移行計画をご共有いただいた場合は、お客様が予定されるJootoの利用終了時期、データを出力できる期間、Jootoの仕様およびデータ構造等の観点から、当社で確認可能な範囲で確認事項や留意点をお伝えします。

なお、お客様ごとの要件に基づく移行先サービスの選定および適合性の判断、移行作業、個別のデータ加工・整形、移行先サービスの設定、ならびに移行データの完全性・正確性および移行後の動作の保証は、本支援には含まれません。

9. 移行に関するお問い合わせ

移行先サービスの選定や、Jootoからのデータ移行方法についてご不明な点がある場合は、担当営業またはJootoサポートまでお問い合わせください。

お客様の現在のご利用状況や移行時期等を伺ったうえで、当社からご案内可能な各サービスの窓口およびご利用いただける移行支援をご案内します。

Jootoサポート: jooto-cs@prtimes.co.jp

お問い合わせフォーム: <https://www.jooto.com/contact/>

Jootoをご利用いただいている皆様には、サービス終了に伴い、移行先のご検討やデータの移行など多くのお手数をおかけいたしますことを、重ねてお詫び申し上げます。

また、これまでJootoをご利用いただき、日々の業務やプロジェクトにお役立ていただけてきましたことに、心より感謝申し上げます。

サービス終了までJootoを安心してご利用いただけるよう、引き続き安定したサービス運営に努めるとともに、これまでJootoで管理されてきた大切なデータや業務を次の環境へ円滑に引き継いでいただけるよう、移行先のご検討から実際の移行まで、できる限りの支援を行ってまいります。

引き続きJootoをどうぞよろしくお願いいたします。

本件につきましてご不明点やご質問がございましたら、下記よりお問い合わせください。

Jootoサポート: jooto-cs@prtimes.co.jp

お問い合わせフォーム: <https://www.jooto.com/contact/>